

## 産業財産権を活用したい

(一社)長野県発明協会は、『知財総合支援窓口(国事業)』に窓口支援担当者を配置し、中小企業等が抱える知財に関する課題の解決をお手伝いしています。県内各地域で弁理士・弁護士による相談会(無料)も開催しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

また、(公財)長野県中小企業振興センター及び(独)日本貿易振興機構では、海外での特許等の取得を支援する補助制度を実施していますので、ご活用ください。

### 特許を出願したい

- ・電子出願プラットフォーム
- ・知財総合支援窓口
- ・外国出願補助制度

#### 【インターネットの活用】

- ・特許や実用新案、意匠、商標は、パソコンから電子出願を行うことができます。
- ・工業所有権情報・研修館では、電子出願に必要なソフトウェアや操作マニュアルの提供等を行っています。(http://www.pcinfo.jpo.go.jp/site/)

#### 【知財総合支援窓口によるサポート】

- ・(一社)長野県発明協会では、特許・実用新案・意匠・商標の出願の方法など、無料でご相談に応じています。

#### 【外国出願補助制度の活用】

- ・(公財)長野県中小企業振興センター及び(独)日本貿易振興機構では、中小企業等が行う外国への特許、実用新案、意匠又は商標(冒認対策商標含む)の出願に要する経費(出願手数料、現地代理人費用、国内代理人費用、翻訳費用等)の一部を助成しています。

### どのような特許があるか調べたい

### 技術導入・技術供与をしたい

- ・特許情報プラットフォーム
- ・開放特許情報データベース

#### 【インターネットの活用】

- ・工業所有権情報・研修館では、「特許情報プラットフォーム」において、特許、実用新案、意匠、商標の情報を公開しています。(https://www.j-platpat.inpit.go.jp/)また、「開放特許情報データベース」において、技術導入・技術供与の情報を登録・公開しています。(http://plidb.inpit.go.jp/)

### 特許料・審査請求の軽減措置を知りたい

**個人・法人や研究開発型中小企業等を対象に、審査請求料と特許料(第1年分から第10年分)及び国際出願に係る調査手数料等の納付について、一定の要件を満たした場合、減免措置が受けられます。**

- ・要件、手続等の詳細は、特許庁ホームページをご覧ください。(http://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/genmen/genmensochi.html)
- ・個人・中小企業の方は、減免を受けられるか簡易に判定できる「個人・中小企業向け簡易判定ページ」をご利用ください。(http://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/genmen/hantei\_kani/)

#### 【知財全般に関するお問い合わせ】

(一社)長野県発明協会 (http://www.n-hatsumei.jp/)

所在地：〒380-0928 長野市若里 1-18-1 長野県工業技術総合センター3階

TEL：026-228-5559、FAX：026-228-2958、E-mail：hatsumei@n-hatsumei.jp

#### 【外国出願補助制度に関するお問い合わせ】

(公財)長野県中小企業振興センター (http://www.icon-nagano.or.jp/)

所在地：〒380-0928 長野市若里 1-18-1 長野県工業技術総合センター3階

TEL：026-227-5028、FAX：026-227-6086、E-mail：keieisien@icon-nagano.or.jp

(独)日本貿易振興機構 (http://www.jetro.go.jp/)

所在地：〒107-6006 東京都港区赤坂 1丁目 12-32 アーク森ビル

TEL：03-3582-5642、FAX：03-3585-7289、E-mail：SHUTSUGANDESK@jetro.go.jp